

小林市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	49,266	25,192,471	603,689	4,034,055	16.0	17.4

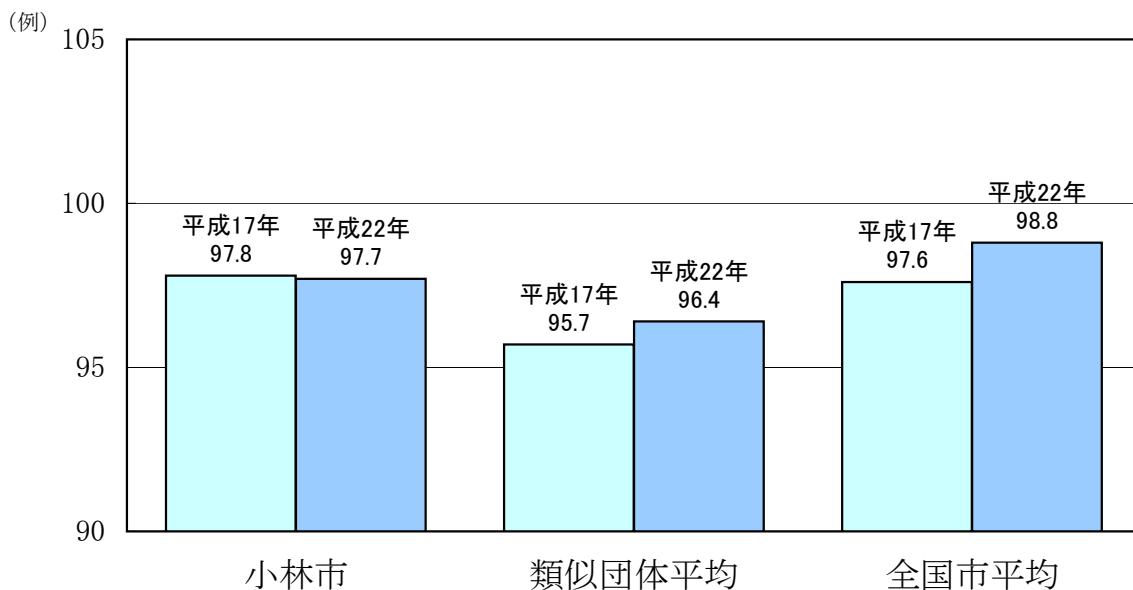
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	21年度類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	433	1,634,807	248,352	616,754	2,499,913	5,773	5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため、計上していません。）

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	398,000	416,000	427,700	459,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小林市	41.0 歳	316,500 円	380,386 円	341,641 円
宮崎県	43.1 歳	339,349 円	418,489 円	366,636 円
国	41.9 歳	325,579 円	- 円	395,666 円
類似団体	43.3 歳	326,813 円	375,935 円	353,924 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
小林市	44.9 歳	63 人	339,000 円	365,891 円	352,578 円
うち清掃職員	40.4 歳	8 人	301,400 円	365,588 円	327,088 円
うち学校給食員	43.4 歳	25 人	337,300 円	350,300 円	346,252 円
うち自動車運転手	46.8 歳	21 人	353,000 円	388,199 円	371,305 円
宮崎県	60.0 歳	39 人	347,291 円	389,638 円	361,763 円
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	- 円	322,291 円
類似団体	48.6 歳	30 人	306,912 円	330,237 円	319,997 円

区 分	民間(全国平均)		
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
小林市	—	— 歳	— 円
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	294,000 円
うち学校給食員	調理士	42.1 歳	253,100 円
うち自動車運転手	自家用自動車運転手	54.8 歳	260,800 円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19年～21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小林市	46.5 歳	372,700 円	427,450 円
宮崎県	43.9 歳	387,683 円	435,261 円
類似団体	43.8 歳	325,366 円	344,676 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		小林市	宮崎県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	140,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

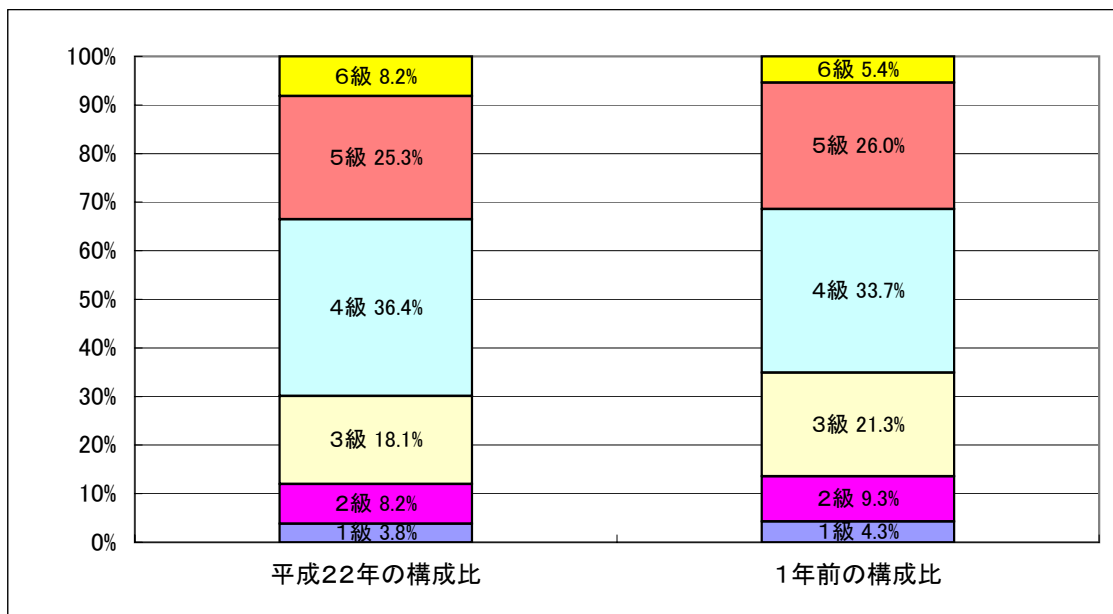
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	252,800 円	307,983 円	352,428 円
	高 校 卒	226,650 円	263,650 円	316,037 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	274,400 円	308,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補又は技師補及び主事又は技師の職務	12 人	3.8 %
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	26 人	8.2 %
3級	主任主事又は主任技師の職務	57 人	18.1 %
4級	主幹又はこれに相当する職務	115 人	36.4 %
5級	課長又はこれに相当する職務 困難な業務を行う主幹又はこれに相当する職務	80 人	25.3 %
6級	部長又はこれに相当する職務 困難な業務を所掌する課長又はこれに相当する職務	26 人	8.2 %

- (注) 1 小林市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一般職の職員の給与に関する条例に基づき昇給をおこなっています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小林市	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,412 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,511 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一般職の職員の給与に関する条例施行規則に基づいて、支給をおこなっています。

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

小林市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 1人当たり平均支給額 11,715 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2%~20%加算
勸奨・定年 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勸奨・定年 月分 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分
25,759 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(支給していません。)

(4) 特殊勤務手当 (普通会計分)

支給実績(21年度決算)		1,604 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		33,409 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		11.0 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税・介護保険料事務等 従事手当	税務課、住民生活課(須木庁舎 及び野尻庁舎)、西小林出張所 の課税及び徴収事務に従事する 職員	徴収及び課税事務	月額2,500円
		上記以外の税務職員	月額1,000円
		市税及び国民健康保険 税の差押え	1世帯当たり150円
		市税及び国民健康保険 税の差押物件の引揚げ	1世帯当たり250円
社会福祉業務手当	社会福祉に従事する職員	社会福祉に関する業務	月額3,500円
		行旅死亡人取扱業務	1体につき1,500円
		上記以外の死亡人の取 扱業務	1体につき500円
清掃作業手当	清掃作業に従事する職員	ごみの収集、運搬又は 処理作業業務	月額3,500円
特殊自動車運転手当	特殊自動車運転作業に従事する 職員	特殊自動車運転作業	月額3,500円
道路作業員手当	道路作業に従事する職員	専ら道路維持修繕の土 木作業	月額2,500円

(5) 時間外勤務手当 (普通会計分)

支給実績(21年度決算)	109,384 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	251 千円

(6) その他の手当 (普通会計分)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	1、配偶者 月額13,000円 2、配偶者以外 月額6,500円 (配偶者がいない場合、 そのうち1人について は月額11,000円) 加算 満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子 1人 につき 月額5,000円	同じ		57,308 千円	210,691 円
住居手当	1、借家 最高限度額 月額27,000円 2、持家 月額2,000円	異なる	国は持家の 住居手当の 支給なし	25,770 千円	168,431 円
通勤手当	1、交通機関利用者 最高 月額55,000円 2、交通用具私用車 片道2km以上 月額 2,800円～12,400円	異なる	月額 2,000円 ～20,900 円	17,150 千円	45,612 円
管理職手当	部長級 53,000円 課長級 41,000円	異なる	支給区分及 び支給額が 異なる	18,330 千円	376,600 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区分	給料	給料	月額	
			額	等
給料	市長	788,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	629,000 円	940,000 円/	259,000 円
	地域自治区長	563,000 円	750,000 円/	249,000 円
報酬	議長	369,000 円	- 円/	- 円
	副議長	326,000 円	545,000 円/	230,000 円
	議員	313,000 円	474,000 円/	200,000 円
期末手当	市長	2.95	月分	
	副市長		2.95	月分
退職手当	議長	(算定方式)		(支給時期)
	副議長		任期满了時	
	議員		"	
	議員		"	
備考				

6 職員数の状況

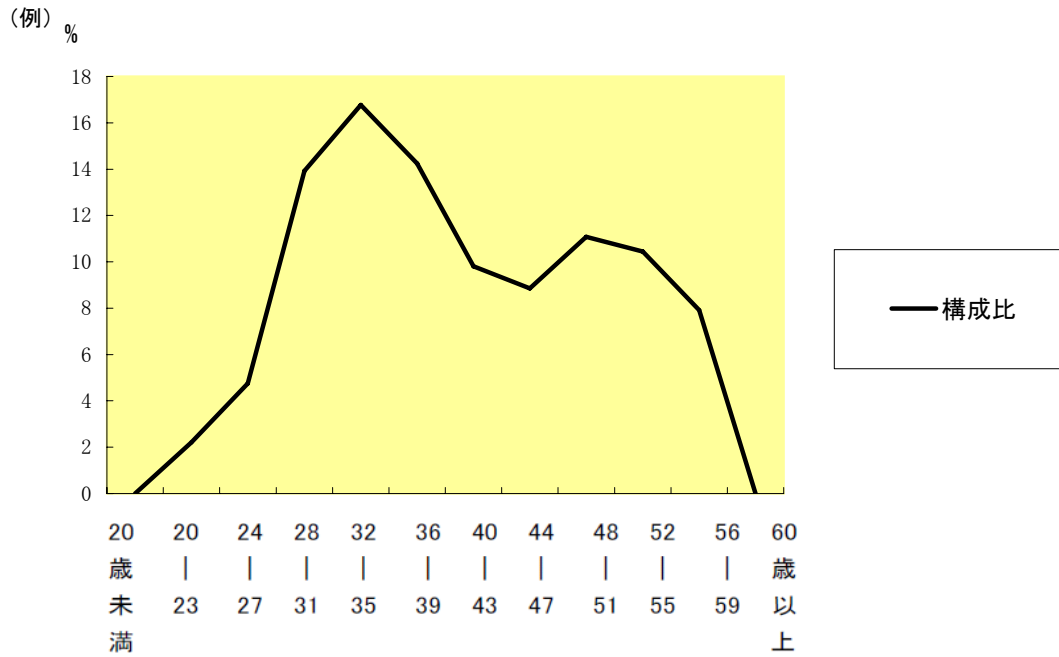
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	合併による事務の合理化
		総務	116	111	-5	
		税務	31	28	-3	
		民生	70	73	3	
		衛生	31	35	4	
		労働	0	0	0	
		農林水産	64	51	-13	
		商工	8	13	5	
	土木	35	32	-3		
		計	363	351	-12	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.05 人)
	教育部門	72	68	-4		
	小計	435	419	-16	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.06 人)	
公営企業計等部門	病院	116	119	3		
	水道	15	15	0		
	下水	6	7	1		
	その他	32	29	-3		
	小計	169	170	1		
	合計	604 [726]	589 [634]	-15 [-92]	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.56 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 教育部門には教育長が含まれていま

(2)年齢別一般行政職員構成の状況（22年4月1日現在）



(注) 平成18年3月20日合併のため、5年前の構成比は計上していません。

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	15人	44人	53人	45人	31人	28人	35人	33人	25人	0人	316人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

区分 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	409	395	384	376	363	351	▲ 58 (▲14.2%)
教育	79	77	75	74	72	68	▲ 11 (▲13.9%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
公営企業等会計	178	179	179	178	169	170	▲ 8 (▲4.5%)
総号計	666	651	638	628	604	589	▲ 77 (▲11.6%)

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	336,765	56,033	51,502	15.3%	18.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
21年度	10	30,900	9,113	11,489	51,502	5,150	5,643

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小林市	38.5 歳	298,800 円	461,966 円
団体平均	41.1 歳	317,100 円	498,355 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小林市		団体平均等	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,192 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,412 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	
勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分		勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

小林市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	月分	勤続20年	23.50 月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		

ウ 地域手当（支給していません。）

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)	616 千円
--------------	--------

支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	56 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	91.7 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業手当	水道事業に従事する職員	水道事業	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	4,345 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	435 千円
支給実績(20年度決算)	3,030 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	303 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	1、配偶者 月額13,000円 2、配偶者以外 月額6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人については月額11,000円) 加算 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 月額5,000円	同	同	912 千円	288,000 円
住居手当	1、借家 最高限度額 月額27,000円 2、持家 月額2,000円	同	同	730 千円	243,333 円
通勤手当	1、交通機関利用者 最高 月額55,000円 2、交通用具私用車 片道2km以上 月額2,800円~12,400円	同	同	338 千円	56,333 円
管理職手当	部長級 53,000円 課長級 41,000円	同	同	488 千円	488,240 円
宿日直手当	日直勤務 月額7,200円	異	一般行政職は制度なし	1,684 千円	153,164 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 20年度の総費用に占
----	-----	-----------	-------	----------------	--------------------

	A		B	B/A	める職員給与費比率
21年度	千円	千円	千円	%	%
	2,192,532	△424,335	996,084	45.4	52.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)普通会計平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	115	441,078	174,036	163,156	778,270	6,768	5,741

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小 林 市	39.7 歳	317,000 円	528,045 円
団 体 平 均	41.1 歳	317,100 円	498,355 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小林市			団体平均等		
1人当たり平均支給額(21年度)			1人当たり平均支給額(21年度)		
1,425 千円			1,412 千円		
(21年度支給割合)			(21年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.75 月分	1.40 月分	月分	2.75 月分	1.40 月分	月分
(1.50)月分	(0.70)月分)月分	(1.50)月分	(0.70)月分)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

小林市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	月分	勤続20年	23.50 月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			・定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額 10,054 千円 40,233 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		7,301 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		521,483 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)

なし(医師のみ)	10 %	10 人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		43,486 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		384,833 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		90.5 %	
手当の種類(手当数)		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	病院長		月額 430,000円
	副病院長		月額 240,000円
	診療部長		月額 200,000円
	診療科医長		月額 180,000円
	医員		月額 100,000円
薬剤師手当	薬剤師		月額 20,000円
放射線取扱作業手当	診療放射線技師		月額 3,000円
病理細菌検査手当	臨床検査技師		月額 3,000円
理学療法士手当	理学療法士		月額 3,000円
臨床工学技士手当	臨床工学技士		月額 5,000円
救急医療業務待機手当	医師	午前8時30分から午後5時15分までを1単位午後5時15分から翌日午前8時30分までを1単位とする待機業務	1回 3,000円
	診療放射線技師		1回 2,000円
	臨床検査技師		1回 2,000円
	手術室に勤務する看護師及び准看護師		1回 1,300円
深夜看護業務手当	病棟に勤務する看護師、助産師、准看護師		1回 2,300円
			1回 1,600円
感染症業務手当	感染症業務に従事する職員		1日 200円
輪番業務手当	医師		1日 10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	17,672 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	152 千円
支給実績(20年度決算)	17,806 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	150 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	1、配偶者 月額13,000円 2、配偶者以外 月額6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人については月額11,000円) 加算 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 月額5,000円	同	同	10,859 千円	197,429 円
住居手当	1、借家 最高限度額 月額27,000円 2、持家 月額2,000円	同	同	9,690 千円	176,185 円
通勤手当	1、交通機関利用者 最高 月額55,000円 2、交通用具私用車 片道2km以上 月額2,800円～12,400円	同	同	3,247 千円	45,099 円
管理職手当	1、病院長 月額 185,000円 2、副病院長 月額 110,000円 3、診療部長 月額 80,000円 4、診療科医長 月額 60,000円 5、看護部長 給料月額の100分の10 6、医療技術部長 給料月額の100分の10 7、事務部長 給料月額の100分の10 8、看護副部長 給料月額の100分の8 9、看護師長 給料月額の100分の7	異	左記のとおり	10,707 千円	713,790 円
宿日直手当	1、医師 日直勤務 1回30,000円 2、看護師・准看護師 日直勤務 1回7,200円 ※但し、勤務時間が5時間未満の場合は半額支給	異	一般行政職は制度なし	13,150 千円	438,320 円
夜間勤務手当	勤務1時間につき給与月額の25/100	異	左記のとおり	8,623 千円	148,677 円

平成20年度まで、地方公営企業法一部適用